



# 労働基準監督署がやってくる前に！

●労働基準監督署から通知が届きます。  
最近では監督官が突然、会社を訪問することもあります。

## ●労働基準監督署が調査を行うとき。

- ①労基署の計画に基づいて企業を指名する一般的な定期監督
- ②労働者からの申告・相談に基づく申告監督
- ③重大な労災事故や労災が多発した場合の原因究明・再発防止の災害時監督
- ④過去に是正勧告を受けた企業に対して、是正状況を確認するために実施される再監督

## ●重点的に調査される項目

- ①最低賃金や残業代を含む賃金が正しく支払われているか
- ②労働時間や残業時間は法定の範囲に収まっているか
- ③36協定などの届け出が行われているか
- ④就業規則、労働契約書などの内容は法に則しているか
- ⑤労働条件通知書、雇用契約書などを交付して労働条件を通知しているか
- ⑥管理職が管理監督者の対象になるかどうか
- ⑦健康診断や安全衛生管理などの実施状況はどうか
- ⑧外国人労働者の管理は適正に行われているか

## ●調査前の準備

事前準備が大事です！調査の前に監督官への対応方法や準備する書類、今からでも間に合う対処方法などをご提案致します。

\*調査立会や書類作成などは行いません。



FAX

事前対策提案料  
11,000円(税込)



FAX 027-330-6331  
日本労務センター

## 労働基準監督署 事前対策 申込書

御社名	TEL
所在地	FAX
御氏名	役職